

さいたま市外国人市民委員会

第7期委員募集

さいたま市では、外国人市民に係る施策、及び誰もが住みやすい多文化共生社会の実現に向けた方策等について、調査、審議、及び建議するため、下記のとおり、「さいたま市外国人市民委員会」第7期委員を募集します。

記

■任期：令和8年8月1日から令和10年7月31日まで

■会議の開催：年3回程度（通常、平日夕方18時頃から2時間程度）

■募集人数：5名程度（選考）

■応募資格：次のすべてを満たす方

- ① 在留資格を有する外国人、又は国籍法（昭和25年法律第147）第4条の規定による日本国籍取得者
- ② 日本語での会議に参加できる
- ③ 18歳以上のさいたま市内在住、在勤又は在学
- ④ 特定の国、民族、地域等の利益を代表するものではないことを念頭に置いて、会議に臨むことができる
- ⑤ 原則、全ての委員会に出席できる

■応募方法：応募用紙に必要事項及び小論文を日本語で記載し観光国際課へ直接持参するか、郵送又はEメールでお申込みください。※小論文を記載する原稿用紙は、任意のものでも可。

応募期間：令和8年4月6日（月）～令和8年4月30日（木）（必着）

■小論文テーマ：「私が考える外国人市民も住みやすいまちとは」応募動機も含め200字程度

■応募用紙：観光国際課（市役所5階）、各区役所情報公開コーナー、（公社）さいたま観光国際協会国際交流センター（浦和駅東口コムナーレ9階）にて配布。※市ホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/007/155/002/p128642.html>

■申込み先

【郵送・メール送信の場合及び問合せ先】

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市観光国際課

TEL：048(829)1236 FAX：048(829)1944

e-mail：kanko-kokusai@city.saitama.lg.jp

【直接持参の場合】 さいたま市観光国際課

さいたま市浦和区常盤6-4-4（さいたま市役所5階）